

福浜議員要望項目一覧

令和5年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 台風7号に伴う豪雨被害への対応について 豪雨対策や被害把握等に対し、迅速にご対応いただいていることに感謝いたします。被災地の一部を現地確認した際、地元住民の方々より、早期復旧の要望を複数受けました。(別紙参照)優先順位に基づき、早期のご対応を要望します。</p>	<p>被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、農業、商工業、公共インフラなどあらゆる被害対策について、政府や関係市町、関係団体とも連携しながら全庁を挙げてスピード感をもって全力で取り組んでいく。 また、対応箇所の優先順位については、早急に県全体の被害の全容把握を行った上で、関係市町の意見を聞きながら調整を図っていく。</p>
<p>①鳥取市河原町中井(中井窯付近) 中井集落は、河川側道に埋設の水道管が破損して断水中。左上写真の奥が「中井窯」右下写真の登り窯が1m程度浸水。窯を組み直す必要。付近の地盤が軟弱で、当時は地面のあちこちから水が噴き上げていた。復旧にかかる必要経費について、何らかの公的支援があればありがたいとの事。</p>	<p>物価高騰等様々な危機が続く中、台風7号により広範囲にわたる被害が発生したことから、8月補正予算(専決処分)において、生産性向上や災害対応力の強化を図りながら被災設備の復旧の取組を行う事業者への支援制度を創設した。今後、事業者とも連絡をとりながら対応していく。</p>
<p>②鳥取市河原町牛ノ戸地区 湯谷温泉施設は、高台にあり被害を免れたが、施設直下の「農業用水路」が壊滅的被害。牛ノ戸地区と下流の中井集落を合わせおよそ20軒が所有する農地で取水出来ない状態。もうしばらくの間、米作りに「水」が必要な時期であり早期の対応をお願いしたいとの事。</p>	<p>農地への取水については、既に地元で土砂撤去等の作業を行っておられ、谷水の利用も含め用水確保に向かわれているが、状況を確認し、鳥取市と連携を密にしながら早急に対応する。また、農地や農業用施設等の復旧については、耕地災害復旧事業やしっかり守る農林基盤交付金で支援する。</p>
<p>③鳥取市河原町北村 河川側道の轍が途切れていますが、側道自体が消失していました。地元の方によると、川幅が1.5倍程度に広がり、様相が一変。湾曲している河川の流れを変えることが出来ないか?と要望を受けました。早々の対応は困難だと思いますが、ご検討を要望します。 付近の護岸は「ずり落ちた」状態の箇所が複数散見されており、早期の復旧を要望します。</p>	<p>現地確認の上、災害復旧の方法を検討する。また、付近の護岸についても迅速な災害復旧を目指していく。</p>
<p>④鳥取市佐治町地内 国道482号等 国道53号用瀬町流し雛の館付近～佐治支所まで8km区間、国道482号は少なくとも7カ所で陥没。片側交互通行で普通車は何とか通行可能だが、大型車両の通行は困難な模様。支所に近い佐治町高山230-1に工場がある「中谷食品」の関係者によると工場は無傷だったが、国道482号で大型車両の通行が出来ないままだと豆腐の原料の大豆や食用油、燃料の灯油が搬入できず、事業継続に重大な支障となっているようです。少なくとも2t車両～4t車両の通行が早期に可能になるよう応急処置を要望します。</p>	<p>被災後、県道小河内加茂線及び市道経由の迂回路を確保した。また、8月22日には、応急復旧により、部分的に片側交互通行区間や市道への迂回はあるものの、佐治町高山から国道53号までの区間で4t車両の通行が可能となっている。 今後も引き続き、復旧作業の進捗を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 農業用水路の維持について</p> <p>農業従事者の高齢化に伴い、特定の農業法人へのほ場集約が加速的に進んでいます。大規模経営、IT 導入等による省力化や生産コスト軽減に繋がる一方、用水・排水路の維持が容易ではなく、持続可能な整備体制や仕組みについて抜本的な改良のご検討を要望します。</p>	<p>用水・排水路の維持については、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払い制度による地域への支援を行うとともに、農山村ボランティアや企業等による農地維持活動を推進している。</p> <p>また、基幹水利施設については、DX を活用した施設監視システムの構築により農家等による監視体制を支援することを目的とした農業水利施設ストックマネジメントセンターを設置（県土地改良事業団体連合会内。令和5年6月補正予算）する予定である。</p> <p>なお、地域の関係者が一体となり、目指すべき将来の農地利用を話し合う「地域計画」の取組が進められており、その過程で県や市町村に求められた課題等があれば、地域と共に検討していく。</p>
<p>(3) 地域課題解決について</p> <p>農林水産商工常任委員会で視察した長野県では、本県でも取り組まれている「地域課題解決型起業支援」と同様の制度に関して、県内外からの参入をより促進する目的で、市町村が抱える地域課題を県で集約し、委託契約した民間事業者が、諸課題をビジネスに結びつけやすいようブラッシュアップした上で公募。応募した企業と市町村とのマッチングを図る仕組みを導入した『おためし立地チャレンジナガノ』という制度を設け、成果を上げているようです。力量ある受託事業者の『選定』こそが大きなポイントではありますが、本県でも取り組む価値はあるものと考えますので、ご検討を要望します。</p>	<p>地域課題は地域住民の生活を脅かす一方で、企業にとってはビジネスチャンスになり得るため、これらを結び付けて解決を図ることは非常に有効と認識しており、これまでも、起業によって地域課題の解決を目指す地域課題解決型起業支援補助金や、ICTを活用した実証支援の取組を行っている。</p> <p>起業や誘致促進において、より効果的な取組となるよう、長野県の事例も参考にしながら、本県の実情に合わせてどのような取組ができるか、今後検討していきたい。</p>
<p>(4) 気象警報時の登校（休校）判断について</p> <p>本年7月13日早朝の集中豪雨時、鳥取市内の小・中学校では「通常登校」「自宅待機」等、学校により判断が分かれました。異常気象が増大する中、児童生徒の安全を図る上で、気象情報の収集や分析に個人差がある学校長に、事実上判断を委ねている現状に不安を感じています。県教委として市町村教委のマニュアルを点検し、改善すべきと考えます。ご検討を要望します。</p>	<p>今回の被災状況を踏まえ、専門家である鳥取地方気象台の意見を踏まえた各県立学校の臨時休業等の判断基準の点検・見直しや市町村教育委員会に対する当該判断基準の見直しの働きかけを行うとともに、早期に市町村と防災対策研究会等を開き、今後の災害対応に万全を期す。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【留意情報】</p> <p>現在、香港で開催中の「香港フードエキスポ」において『鳥取食品有限公司』というネーミングの香港企業がブース出展し、鳥取県の県章を模したデザインを使用しています。当ブースや該当企業のHPには、『鳥取県産品』と謳い多くの品目を取り扱われていますが、実際には鳥取県産品を取り扱っておらず、程度の良くない品物が多くあり、「大山香港有限会社」をはじめ、鳥取県の商品を販売している香港数社から、「鳥取県のイメージダウンにつながり、引いては自社の営業損につながる」と不安の声が上がっています。放置すれば、香港への販路拡大や信頼・信用構築に、重大な影響を及ぼしかねず、早急に、香港総領事館等より「行為停止」を求めるなど、断固とした対処を要望します。</p>	<p>ご指摘のあった事実関係を確認、整理した上で、ジェトロや知財関係専門家とも相談しながら、どのような対応が可能か至急検討する。</p>